

平成26年4月
定例教育委員会会議

会議録

平成26年4月16日開催

会 議 録

開催日時	平成26年4月16日(水)	午後4時	開会														
		午後5時30分	閉会														
場 所	旭川市教育委員会 会議室																
出席者	委 員	委員長 金丸 浩一, <small>委員長職務代理者</small> 齊藤 芳儀, 委員 金谷 和文 委員 中島 智子, 教育長 小池 語朗															
	事務局	<table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%;">学校教育部長 田澤 清一</td> <td style="width: 50%;">社会教育部長 野村 斉</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 林 和也</td> <td>社会教育部次長 森山 素子</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 金子 圭一</td> <td>文化振興課長 谷口 達治</td> </tr> <tr> <td>学校教育部次長 片岡 晃恵</td> <td></td> </tr> <tr> <td>適正配置担当課長 和田 英邦</td> <td></td> </tr> <tr> <td>教職員担当課長 林上 敦裕</td> <td></td> </tr> <tr> <td>学校保健課長 富山 剛</td> <td></td> </tr> </table>		学校教育部長 田澤 清一	社会教育部長 野村 斉	学校教育部次長 林 和也	社会教育部次長 森山 素子	学校教育部次長 金子 圭一	文化振興課長 谷口 達治	学校教育部次長 片岡 晃恵		適正配置担当課長 和田 英邦		教職員担当課長 林上 敦裕		学校保健課長 富山 剛	
	学校教育部長 田澤 清一	社会教育部長 野村 斉															
学校教育部次長 林 和也	社会教育部次長 森山 素子																
学校教育部次長 金子 圭一	文化振興課長 谷口 達治																
学校教育部次長 片岡 晃恵																	
適正配置担当課長 和田 英邦																	
教職員担当課長 林上 敦裕																	
学校保健課長 富山 剛																	
事務局員	教育政策課課長補佐 松浦 宏樹 同 教育政策係 鎌田 和宏																
傍 聴 者	0人																
公開・非公開の別	一部非公開																
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会議録署名委員 3 前回会議録 4 審議事項 <ul style="list-style-type: none"> ・議案第1号 平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について ・議案第2号 旭川市教科書選定委員会の構成及び委員の選任方法について ・議案第3号 旭川市社会教育委員の委嘱について ・議案第4号 旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について ・議案第5号 旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について ・報告第1号 旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動(臨時代理)について ・報告第2号 旭川市立小中学校教職員人事の内申(臨時代理)について 5 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 平成26年第1回定例市議会の報告について (2) 小中連携, 一貫教育の推進について (3) 旭川市立中央中学校開設準備室の設置について (4) 高等養護学校誘致市民集会の開催について (5) 旭川市立学校職員の懲戒処分について (6) 東旭川学校給食共同調理所建替整備懇談会報告書について (7) 旭川市文化芸術事業補助金について 6 その他 7 閉会 																

審 議 内 容

発 言 者	発 言 要 旨
<p>委 員 長</p> <p>学 校 教 育 部 長</p> <p>片岡学校教育部次長</p> <p>学 校 教 育 部 長</p> <p>教 職 員 担 当 課 長</p> <p>学 校 教 育 部 長</p> <p>学 校 保 健 課 主 幹</p> <p>学 校 教 育 部 長</p> <p>社 会 教 育 部 長</p> <p>高橋社会教育部次長</p> <p>社 会 教 育 部 長</p> <p>森山社会教育部次長</p> <p>社 会 教 育 部 長</p> <p>文 化 振 興 課 長</p> <p>社 会 教 育 部 長</p> <p>文 化 ホール担当課長</p> <p>社 会 教 育 部 長</p>	<p>《 開 会 》</p> <p>ただいまから、平成26年4月定例教育委員会会議を開会いたします。議事に入ります前に、4月の定期人事異動で異動、昇任された課長職以上の方がいらっしゃいますので、御紹介いただきたいと思ひます。</p> <p>平成26年4月1日付けで学校教育部長の任を仰せ付かりました田澤でございます。よろしくお願ひいたします。</p> <p>引き続き、平成26年4月1日付けで異動、昇任のありました、学校教育部の課長職以上の職員につきまして、御紹介申し上げます。</p> <p>片岡学校教育部次長です。なお、教育政策課長の事務を取り扱っております。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>林上教職員担当課長です。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>西野学校保健課主幹です。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>以上でございます。</p> <p>続きまして、平成26年4月1日付けで異動、昇任のありました社会教育部の課長職以上の職員を紹介いたします。</p> <p>高橋社会教育部次長です。なお、中央図書館長の事務を取り扱っております。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>森山社会教育部次長です。なお、社会教育課長の事務を取り扱っております。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>谷口文化振興課長です。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>石原文化ホール担当課長です。</p> <p>(一礼後、一言挨拶。)</p> <p>以上でございます。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>ありがとうございます。新しい方々、よろしくお願ひいたします。それでは、西野学校保健課主幹、高橋社会教育部次長、石原文化ホール担当課長につきましては御退席ください。</p>
<p>委 員 長</p>	<p>《 会 議 録 署 名 委 員 》</p> <p>本日の会議録署名委員は、中島委員、小池教育長を指名します。</p> <p>《 前 回 会 議 録 》</p>
<p>委 員 長</p> <p>各 委 員</p> <p>各 委 員</p>	<p>会議録ですが、平成26年2月定例教育委員会会議（平成26年2月13日開催）の会議録については、既にお手元に配付されておりますが、これらの内容について御意見はありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>御意見がありませんので、平成26年2月定例教育委員会会議の会議録については、承認することで御異議ありませんか。</p> <p>異議ありません。</p>

委	員	長	<p>「異議なし。」と認め、平成26年2月定例教育委員会会議の会議録については、承認することといたします。</p>
各	委	員	<p>「異議なし。」と認め、平成26年3月定例教育委員会会議（平成26年3月27日開催）の会議録については、現在調製中でございますので、調製後、承認することといたします。</p>
各	委	員	<p>異議ありません。</p>
委	員	長	<p>「異議なし。」と認め、平成26年3月定例教育委員会会議の会議録については、調製後、承認することといたします。</p>
			<p>《 審 議 事 項 》</p>
委	員	長	<p>それでは、審議事項に入ります。</p> <p>議案第3号「旭川市社会教育委員の委嘱について」、議案第4号「旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について」、議案第5号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（5）「旭川市立学校職員の懲戒処分について」ですが、その性質上、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第6項ただし書の規定により秘密会といたしたいと思っておりますが、いかがですか。</p>
各	委	員	<p>異議ありません。</p>
各	委	員	<p>「異議なし。」と認め、議案第3号「旭川市社会教育委員の委嘱について」、議案第4号「旭川市公民館運営協議会委員の委嘱について」、議案第5号「旭川市民文化会館運営審議会委員の委嘱について」、報告第2号「旭川市立小中学校教職員人事の内申（臨時代理）について」及び報告事項（5）「旭川市立学校職員の懲戒処分について」は、秘密会とし、他の議案等の後に審議することといたします。</p>
片岡学校教育部長		長	<p>議案第1号「平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について」、説明願います。</p> <p>議案第1号「平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について」、説明します。</p> <p>配付しております議案第1号別紙及び議案第1号資料を基に説明いたします。</p> <p>まず、「1趣旨」についてです。地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、毎年、教育委員会に義務付けられている教育委員会の事務に関する点検・評価を行い、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たしていきたいと考えております。</p> <p>次に、「2点検・評価の対象」についてです。「教育委員会の活動状況」と「学校教育基本計画及び社会教育基本計画における施策・事業等の実施状況」の2つを点検・評価の対象としております。</p> <p>次に、「3点検・評価の方法」についてです。「教育委員会の活動状況」については、法に規定されている教育委員会の事務に沿って、学校の設置関係、規則制定関係などの実施状況を総括し、課題等を踏まえた今後の在り方を明らかにしてまいりたいと考えております。</p> <p>また、「旭川市学校教育基本計画及び旭川市社会教育基本計画に示す施策・事業等の実施状況」については、学校教育部、社会教育部の基本計画は、重点的に取り組む施策等を示していることから、これらの計画の実施状況を点検・評価し、課題等を踏まえた上で、今後の取組の方向性を明らかにしてまいりたいと考えております。</p> <p>次に、「4学識経験者の意見聴取」についてです。教育委員会が行った点検・評価の結果について、昨年度同様、学識経験者から意見を聴取してまいります。</p> <p>次に、「5点検・評価の結果に関する報告書の作成等」についてです。</p>

		<p>前年度における施策・事業の点検・評価の結果でありますことから、市議会での平成25年度決算審査との時期的な整合を図ることや、その結果を平成27年度の事業構築・予算編成作業に反映させていくという観点を踏まえ、議案第1号資料にありますとおり、9月に開会されます第3回定例市議会に提出を予定しております。このため、報告書案につきましては、8月の定例教育委員会会議において付議し、御審議いただきたいと考えております。</p> <p>最後になりますが、学校教育においては、子どもたちのための教育として、各施策の取組がどこまで進んだのかを確認するとともに、今年度は旭川市学校教育基本計画の中間点検を実施いたしますので、到達点である評価指標についてどういう工夫が必要なのか、何をなすべきかといった観点を持ち、また、社会教育においては、市民のための生涯学習として、各施策の取組がどこまで進んだのかを確認するといった観点を持って、教育委員会の事務に関する点検・評価に取り組んでまいりたいと考えております。</p>
委員	長	<p>議案第1号「平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
教育	長	<p>特に社会教育については、評価指標が数値化しづらいという要素があり、学校教育との相対的な比較では分かりづらいという話が昨年度もありましたので、その点については、あらかじめどのような評価にするのかを学校教育部と社会教育部ですり合わせて、分かりやすさを目指してもらいたいと思います。</p>
中島	委員	<p>評価の指標「高」「中」「低」というのは、学校教育と社会教育が同じものでなければまずいのでしょうか。</p>
教育	長	<p>分かりやすさを目指すということで同じにしたのだと思います。</p>
中島	委員	<p>指標が違えばと起点がどこで到達点がどこなのかということが分かりにくくなってしまふからだと思いますが、どういうふうに分かりやすい体裁を作るかということについては、「高」「中」「低」や「○」「△」「×」という評価がベストなのかというのを毎年見ていて悩むところです。グラフを付けたらして工夫されていましたが、なるほどというようなものが見いだせれば良いと思います。</p>
片岡	学校教育部次長	<p>それにつきましては、昨年度も点検の目標がそれぞれ違ったことから評価が変わってきたということがありましたので、今年度は社会教育部としっかり連携して評価を出していきたいと思います。</p>
中島	委員	<p>単年性ではなく、長期的な視野での評価が社会教育にはあると思います。100%ということはありませんが、それに近づくように、通過地点ではこれで良しとする基準があれば評価もおのずとできると思います。そこを分かりやすく指標に示すことができれば、読む方も分かりやすいのだらうと思います。</p>
委員	長	<p>明確な尺度があれば説明しやすいと思いますが、いくつかの要素があり、具体的に数値に示しにくいものは難しいと思います。教育長からは特に社会教育関連でそういうものが多いということでしたが、工夫しながら進めてほしいと思います。</p>
各	委員	<p>他に御意見、御質問はありますか。</p>
委	員	<p>ありません。</p>
各	委員	<p>それでは、議案第1号「平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各	委員	<p>異議ありません。</p>
委	員	<p>「異議なし。」と認め、議案第1号「平成26年度教育委員会の事務に関する点検・評価の実施方針について」は、原案どおり決定します。</p> <p>次に、議案第2号「旭川市教科書選定委員会の構成及び委員の選任方法について」、説明願います。</p>

林学校教育部次長	<p>議案第2号「旭川市教科書選定委員会の構成及び委員の選任方法について」、説明します。</p> <p>本年は、来年度から小学校で使用する教科書を採択する年であるため、教育委員会の附属機関として旭川市教科書選定委員会条例に基づき、教科書選定委員会を設置する必要がありますことから、同委員会の構成及び委員の選任方法を定めようとするものであります。</p> <p>選定委員会の構成につきましては、旭川市教科書選定委員会条例第3条第1項各号の規定に基づき、1号委員の校長及び教員35人、2号委員の学識経験を有する者10人、3号委員の委員会事務局の職員5人の合計50人と定めるものであります。</p> <p>委員の選任方法につきましては、1号委員のうち、校長につきましては旭川市小学校長会に推薦依頼を行うとともに、教員につきましては各小学校長に推薦依頼を行い、35人の構成委員案を作成しました。また、2号委員につきましては、大学教授2人、保護者5人、教育研究機関職員1人、幼稚園長1人、中学校長1人の前回と同じ構成とさせていただき、大学教授につきましては、北海道教育大学旭川校に、保護者につきましては、旭川市PTA連合会に、教育研究機関職員につきましては、上川教育研修センターに、幼稚園長につきましては、北海道私立幼稚園協会旭川支部に、中学校長につきましては、旭川市中学校長会にそれぞれ推薦依頼を行い、10人の構成委員案を作成したいと考えております。3号委員の委員会事務局の職員につきましては、教育指導課の指導主事5人としたいと考えております。</p>
委員 長	<p>以上のような構成及び選任方法で進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく御審議の上、御決定いただきますようお願い申し上げます。</p>
中島委員 林学校教育部次長	<p>なお、今後の採択事務のスケジュールですが、5月の教育委員会会議において選定委員の任命、教科書採択方針及び選定委員への諮問内容、情報公開の取扱いについて、御審議いただき、6月から7月にかけて、選定委員会及び選定委員会の中に教科ごとに設置される小委員会において、教科書の調査研究をするとともに、教科書見本展示会を中央図書館で開催します。その後、7月下旬から8月中旬にかけて選定委員会から答申をいただき、教育委員協議会において答申内容について各小委員会委員長から説明を受け、教育委員会会議において教科書採択の御審議をいただく予定としております。</p>
委員 長	<p>議案第2号「旭川市教科書選定委員会の構成及び委員の選任方法について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
中島委員 林学校教育部次長	<p>1号委員の35人については、教科別に選んでもらうのですか。 教科ごとに10の小委員会を置きますので、それを視野に入れながら、校長には委員長になっていただいたり、担当の教員が入っていただくような構成にしたいと考えております。</p>
委員 長	<p>教科によって小委員会の人数は異なるのですか。</p>
林学校教育部次長	<p>はい。特別支援教育などは人数が少ないです。</p>
委員 長	<p>先ほどの説明では全体的に前回どおりということですが、人数も同じですか。</p>
林学校教育部次長	<p>はい。同じです。</p>
中島委員	<p>小委員会の開催回数は、小委員会に任せられるのですか。</p>
林学校教育部次長	<p>はい。小委員会の委員長あるいは委員の方々にお任せします。</p>
中島委員	<p>前回のときは、協議会を開催したのは2回だったでしょうか。</p>
教育 長	<p>協議会は3回ではなかったでしょうか。</p>
中島委員	<p>最後の報告を受ける前に途中経過報告が何回かありましたよね。</p>
教育 長	<p>全会一致ですぐに決まる教科書や、そうではない教科書もありましたし、二つだけノミネートして後でもう一つどれにするかということもありましたから、3回くらいは行ったと思います。</p>

金谷委員	<p>選定委員会は、この教科ではこの教科書が良いという結論的な話はしないことになっており、それぞれの検定を受けた教科書の特徴を並べることになっています。我々も百何十冊の教科書を読み込んで、その上で判断をしますが、単なる特徴だけでなく、使い手側の色々なところからの視点があっても良いと思っています。</p>
委員	<p>それはあって良いことなのですか。</p>
委員	<p>事実上行っていることは調査研究委員会ですよね。選定するのは教育委員会ですので、名称が必ずしも適切だとは思えませんが、ずっと慣行上選定委員会としてきており、我々の理解は調査研究委員会であり、そこからの答申の段階で我々に対する説明をどうしたら良いのか、調査研究委員会はどちらかという現場の発想でそういったところについて、現場の先生方の思いが分かるようにしてもらえれば良いのではないかとというのが教育長の意見だと思います。</p>
委員	<p>金谷委員からお話があった、それが可能なのかということについては、北海道の示す採択基準があり、条件がいくつか付いてきて、それは教科書の公正確保ということに関わって、教育委員会の権限を侵さない中でどのようにしたら良いのかということが書かれており、それらもよく見た上で話していかなければならないと思います。</p>
中島委員	<p>今までの経験から言うと、報告を聞いていても現場ではこうしたいということが伝わってきません。同じような報告しかされず、Aの特徴はどうで、Bの特徴はどうで、Cの特徴はどうで、だからどれが良いのかということが分かりづらいと思いましたが、それしか言いようがないのだろうなという感じでした。こういう方式で報告してくださいという決まりがあるのであれば仕方がないのですが、教科書を採択するのに、小委員会の先生方はエキスパートなので、現場で理解している人が、より使いやすく、より子どもたちにとって良い教科書を選ぼうとしているのですから、それを熱く語っていただきたいと思います。</p>
斉藤委員	<p>そのとおりで、北海道に関する記述が何ページあるということや、旭川の作家を利用しているということよりは、こちらが聞きたいのは、一番難しいのはどれで、一番簡単なのはどれなのか、一番難しいのを選べばそれで良いのかということとそうではないでしょうし、教える側としてどれが教えやすいのかということです。中身は文部科学省の検定を受けていますので中身のページ数の分析をするというのはいかがかなと思います。</p>
教育長	<p>そのとおりだと思います。私が言ったのも、決定権があるのは教育委員会であり、選定委員会からの報告に多少思いを膨らませたつもりです。</p>
委員	<p>斉藤職務代理者が言うとおりのレベルの高いものと低いものがはっきり分かる教科書もありますし、そうではない教科書もあります。そして地域性がどうで、使い勝手がどうなのかという色々な視点があると思います。</p>
中島委員	<p>かえって言ってもらった方がこちら側でもその点についてはどういうつもりなのかということをお小委員会に戻して、その点をもう少し詳しく説明してもらいたいと思います。小委員会を傍聴することができれば良いと思いますがそれもできないということですから。</p>
教育長	<p>お互いにやり取りをして、こういうことかと得心できればそれでいいということになりますし、得心できなければ我々で判断すれば良いと思います。</p>
中島委員	<p>聞きたいことも出てくるかもしれませんが、これに関してはこういった考え方で良いのですかということも聞くことができるようになれば良いと思います。</p>
委員	<p>今出された意見や要望については、選定委員会が調査研究の内容を答申するときに、私たちが理解しやすいようにしてほしいという意見として整理したいと思います。具体的には、旭川に関する教材がいくつかあるのか、北海道に関する教材がいくつかあるのかということが、おそらく先ほどお話</p>

	<p>しした採択基準の制約の中での精一杯の表現で、つまり読み取る我々の側にそういう思いを寄せているのかもしれませんが。しかし、それでは分かりづらいというお話がありましたので、採択基準が出てきて、その中でどこまで可能なのかということ再度検討することで、今の議論を生かしていければ良いと思います。</p>
金谷委員	<p>おそらく選定委員会の方々もその辺を非常に意識しているのだと思います。だからそういった表現や、説明までしかなかったということがあるのかもしれませんが。</p>
教育長	<p>そういう可能性はあると思います。ただ、それでは我々素人が汗水垂らして教科書を読んだとしても、それは素人の範囲を超えないと思います。教科担当者が何を考えてこれが良い悪いとしたのかということまでは深めようがありません。</p>
金谷委員	<p>選定委員会が使い手側の色々なところからの視点を伝えてくれれば助かる部分もありますが、そのことが採択する上での決められたことの中でできることなのかどうなのかがまだ分かりません。</p>
教育長	<p>5月の教育委員会会議で諮問案が出されるのですよね。</p>
林学校教育部次長	<p>はい。前回示された北海道の採択基準では、選定委員会の中で教科書の優劣を付けるものがあったはならないとなっていましたので、そういったイメージを持ちながら選定委員の方々も誤解を招かないように答申をしたということだと思います。</p>
教育長	<p>委員長が言うように、調査研究の答申内容がどこまでの範囲かということとあるとすれば5月の教育委員会会議の中でその限界を承知の上で、ここまでならできるということを示してもらえれば、それで行きましょうということになると思いますが、今の段階ではそこまで至らないと思いますので研究しておいてください。</p>
委員長	<p>選定委員の皆さんには相当な労力と時間をかけて研究をしてもらうのですから、その研究内容が生きるように我々も受け止めて、主体的に判断していければと思います。</p>
各委員	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>
委員長	<p>ありません。</p>
各委員	<p>それでは、議案第2号「旭川市教科書選定委員会の構成及び委員の選任方法について」は、原案どおり決定することで御異議ありませんか。</p>
各委員	<p>異議ありません。</p>
各委員	<p>「異議なし。」と認め、議案第2号「旭川市教科書選定委員会の構成及び委員の選任方法について」は、原案どおり決定します。</p>
片岡学校教育部次長	<p>次に、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告願います。</p>
片岡学校教育部次長	<p>報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、報告します。</p>
片岡学校教育部次長	<p>平成26年4月1日付けから平成26年4月8日付けまでの旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動につきまして、緊急に処理する必要がありましたので、旭川市教育委員会事務委任規則第1条第2項の規定により、報告第1号別紙のとおり教育長が臨時に代理し、同条第3項の規定により報告するものであります。</p>
片岡学校教育部次長	<p>主なものとしたしましては、4月1日付けの平成26年度定期人事異動によるものとなっております。</p>
委員長	<p>報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
片岡学校教育部次長	<p>再任用者の人数は昨年度と比べて変わっているのですか。</p>
委員長	<p>学校教育部と社会教育部を合わせて昨年度より6人増えています。</p>
委員長	<p>分かりました。</p>
委員長	<p>他に御意見、御質問等がありますか。</p>

各 委 員	委員 長	ありません。 それでは、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承することで御異議ありませんか。
各 委 員	委員 長	異議ありません。 「異議なし。」と認め、報告第1号「旭川市教育委員会事務局職員等の人事異動（臨時代理）について」は、報告のとおり了承します。
		《 報告事項 》
委 員	委員 長	それでは、報告事項に入ります。 報告事項（1）「平成26年第1回定例市議会の報告について」、報告願います。
学 校 教 育 部 長	委員 長	報告事項（1）「平成26年第1回定例市議会の報告について」、報告します。 お手元に資料を配付しておりますが、資料の34ページに一部誤りがあり、机の上に差し替え資料を置かせていただいておりますので差し替えをお願いいたします。 平成26年第1回定例市議会は、平成26年2月21日から3月25日まで通算33日間を会期として開催されました。 資料につきましては、市議会は2月21日開会となっておりますが、その1週間前が招集告示となっており、告示から開会までの間に経済文教常任委員会が開催されまして、経済文教常任委員会からの資料となっております。 2月19日の市議会経済文教常任委員会におきましては、日本共産党の石川委員から、市内中心部3中学校統合に伴う通学対策について質問がありました。 その後、会期に入りまして、まず補正予算等審査特別委員会が2月21日、24日、25日の3日間開催されました。教育委員会に関わる質問者は10人中3人となっております。学校教育関係につきましては、公明党の高花委員から学校施設の耐震化について、社会教育関係につきましては、日本共産党の太田委員から図書館の光熱水費について、無党派Gの金谷委員からは総合体育館の指定管理業務について質問がありました。 その後、代表質問が3月4日、5日の2日間行われまして、教育委員会に関わる質問者は6人中6人となっております。学校教育関係につきましては、民主・市民連合の塩尻議員からは、確かな学力を育成する教育について、学習習慣の定着にどのように取り組むのか、また、特別支援学校誘致の取組について質問がありました。公正クラブの武田議員からは、教育行政方針について、冬季スポーツ振興に関する質問がありました。公明党の室井議員からは、教育行政について、教育委員会制度、いじめ防止基本方針、小中連携、一貫教育の基本的な考え方などに関する質問がありました。日本共産党の小松議員からは、教育行政について、教育行政を巡る情勢に対する認識、就学助成制度の充実、学校教育の現状と課題に関する質問がありました。無党派Gの金谷議員からは、教育行政方針について、確かな学力の育成、英語教育、不登校への対応に関する質問がありました。社会教育関係につきましては、民主・市民連合の塩尻議員から、文化芸術の取組について質問がありました。公正クラブの武田議員からは、教育行政方針について、文化芸術活動の振興、冬季スポーツ振興に関する質問がありました。公明党の室井議員からは、教育行政について、2026年冬季オリンピックの札幌市との共同開催、市民文化会館の大規模改修に関する質問がありました。市民クラブの杉山議員からは、教育行政について、スポーツ振興に関する質問がありました。無党派Gの金谷議員からは、教育行政方針について、社会教育推進に関する質問がありました。

その後、大綱質疑が3月6日、7日の2日間行われまして、教育委員会に関わる質問者は8人中4人となっております。学校教育関係につきましては、公正クラブの蝦名議員から、教育政策について、小中連携、一貫教育、学習環境の充実に関する質問がありました。共産党ののちや議員からは、教育予算について、学校運営、高等養護学校誘致、教育委員会と学校の連携、地域の協力体制、学校給食に関する質問がありました。社会教育関係につきましては、無所属の久保議員から、観光振興について、オリンピック等の事前合宿に関する質問がありました。民主・市民連合の白鳥議員からは、各種スポーツ選手の育成について質問がありました。

その後、予算等審査特別委員会が設置され、総務経済文教分科会が3月7日から3月18日までの8日間開催されまして、教育委員会に関わる質問者は17人中12人となっております。学校教育関係につきましては、民主・市民連合の松田委員からは、地域とともにある学校づくり推進費、小中連携、一貫教育について質問がありました。公正クラブの佐藤委員からは、小中学校の防災体制、30人学級、国際理解教育について質問がありました。市民クラブの安田委員からは、特別支援教育について質問がありました。日本共産党の石川委員からは、スクールカウンセラー、特別支援教育について質問がありました。無所属の久保委員からは、東旭川学校給食共同調理所の建替え、学校給食の在り方に関する基本構想検討委員会、調理体制について質問がありました。民主・市民連合の高橋委員からは、不登校について質問がありました。公明党の門間委員からは、グリーンツーリズム推進事業、学校給食におけるアレルギーについて質問がありました。日本共産党の小松委員からは、適正配置、改築予定校について質問がありました。公明党の室井委員からは、適正配置について質問がありました。民主・市民連合の笠木委員からは、東旭川学校給食共同調理所の建替え、米粉新メニュー、各種大会選手派遣等推進費について質問がありました。無所属の藤澤委員からは、30人学級、洋式トイレ化、学校図書館補助員、学校給食食材の放射能検査、学校給食調理施設のエアコン整備、特別支援教育補助指導員、中央中学校（仮称）開設に向けた取組、3中学校の閉校業務、開校業務に対する人的支援、中央中学校（仮称）部活用ユニフォームの整備について質問がありました。社会教育関係につきましては、民主・市民連合の松田委員からは、文化会館大規模改修費について質問がありました。市民クラブの安田委員からは、科学館等施設連携、図書館月曜開館、サケ生態学習費について質問がありました。無所属の上村委員からは、文化芸術事業補助金について質問がありました。民主・市民連合の笠木委員からは、文化財保存費について質問がありました。

その後、予算等審査特別委員会の統括質疑が3月20日の1日間行われましたが、教育委員会に関わる質問はありませんでした。

以上、第1回定例会市議会に関わる質疑についての御説明とさせていただきますが、この資料については本来的には議会事務局が会議録という形で記録を取っております。それが定例会終了後2、3か月後に公表されることになっておりますが、この部分につきましては教育委員会の職員が整理した資料となっております。会議録と若干異なる部分があるかとは思いますが、基本的にはこのとおりの質疑答弁が議会の中でありましたので一読いただければと思います。

委員長 報告事項(1)「平成26年第1回定例会市議会の報告について」、御意見、御質問等がありますか。

教育長 42ページの久保委員の質疑の中で、私の答弁が記載されていないのではないのでしょうか。最後に久保委員から2回か3回繰り返して同じ質疑があり、同じ答弁をしているはずですが、あえて載せていないのですか。

事務局職員 そういったことはありません。

教育長 市教委として久保委員の意に沿わない答弁を繰り返したので少し気にな

片岡学校教育部長 中島委員 金谷委員 学校教育部長	<p>りました。確認しておいてください。</p> <p>分かりました。</p> <p>部長と記載されていないところは教育長が答弁されたのですか。</p> <p>教育長のところは教育長と記載されていますよね。</p> <p>非常に精度が高いものだと思っておりますが、再度精査させていただきたいと思えます。</p>
教 育 長	<p>久保委員からの質疑に対して、検討委員会を開き、パブリックコメントを実施して、最終的に行政案を固めますと答弁していますが、それでは足りないと言われ、もっとたくさんの市民からたくさんの声を聞き、市民参加をやりなさいという言い方でした。私としては、市民参加の手法としては検討委員会があり、パブリックコメントもあり、間接民主制の下では十分な市民参加を受けた体制で対応しているつもりですと平行線をたどったのですが、そういった答弁が見当たらなかったのです。どこかに紛れているのかもしれませんが。</p>
中 島 委 員	<p>44ページの学校給食の在り方に関する基本構想委員会のところではないですか。</p>
教 育 長 委 員 長 学 校 教 育 部 長 委 員 長 各 委 員 委 員 長	<p>ここが部長と私の書き違いかも知れません。</p> <p>それでは44ページの発言者については精査しておいてください。</p> <p>分かりました。</p> <p>他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>ありません。</p> <p>それでは、報告事項(1)「平成26年第1回定例市議会の報告について」は、報告を受けたこととします。</p> <p>次に、報告事項(2)「小中連携、一貫教育の推進について」、報告願います。</p>
片岡学校教育部長	<p>報告事項(2)「小中連携、一貫教育の推進について」、報告します。</p> <p>小中連携、一貫教育については、昨年5月に全国都市教育長協議会が本市で開催され、本協議会の教育研究発表において、各市の小中連携、一貫教育に係る事例が取り上げられるなど全国的に取組が進められており、現在、国においては、6・3・3制という学制についての見直しが検討されております。</p> <p>また、本市の課題である中1ギャップをどう解消していくのか、確かな学力をどのように育成するのか、生徒指導上の課題をどのように解決していくのかといった取組を進めていく上で、その1つの手法として有効であるものと考えております。今年度、小中連携、一貫教育に関わる予算措置がされたことから、主な取組などについて報告させていただきます。</p> <p>まず、小中連携、一貫教育の定義については、1に記載しているとおりでございます。小中連携教育については、神居小学校と神居中学校で実施する小中連携教育モデル校事業の成果等を踏まえ、全学校で推進していきたいと考えております。次に、小中一貫教育につきましては、小中学校間の乗入れ指導を実施する際の教員の負担や教員免許の問題、小学校において一部教科担任制を実施する場合の教員配置の課題があると考えており、小中連携、一貫教育の基本的な考え方を策定する中で、本市の実情に即した小中一貫教育とはどのようなものを検討してまいりたいと考えております。そして、本市の小中連携、一貫教育をどのような形で展開していくべきかを検討してまいりたいと考えております。</p> <p>次に、主な取組についてです。小中連携教育モデル校事業を実施し、その成果や課題を通して学校現場の状況を検証してまいります。</p> <p>また、上川教育研修センターと連携し市内や管内の教員を公募して実施するフィンランドとの教育交流、国内先進地の事例や国や道の支援策等の調査・研究も行いながら、学校教育基本計画の中間点検に反映させるとともに、本市の実情を踏まえた小中連携、一貫教育の基本的な考え方をまと</p>

	<p>めていきたいと考えております。</p> <p>次に、事業計画についてですが、小中連携、一貫教育の基本的な考え方の策定については、7月から随時行う国内の調査研究、10月6日から10月12日までの日程でフィンランド日本教育協会と調整を図っておりますフィンランドとの教育交流を基に、1月頃に文部科学省職員を招きシンポジウムを行い、今年度中に策定する予定となっております。</p> <p>学校教育基本計画については、12月の定例教育委員会会議で審議いただく予定となっております。</p> <p>最後に、小中連携、一貫教育の期待される成果としては、学力向上、いじめや不登校の減少、規範意識の向上などを考えているところでございます。</p>
委員 長	<p>報告事項(2)「小中連携、一貫教育の推進について」、御意見、御質問等がありますか。</p>
片岡学校教育部長	<p>今年度、取り込まれる小中連携、一貫教育の推進についてこういった考え方で進めていきたいということですか。</p> <p>今年度中に旭川市の基本的な考え方をまとめていきますので、それをまとめるに当たってこのような事業、調査研究、先進地の視察を踏まえて進めてまいりたいと考えております。</p>
委員 長 金 谷 委 員	<p>分かりました。他に御意見、御質問等がありますか。</p> <p>10月のフィンランドとの教育交流は、フィンランドから旭川市に来て行うのですか。それとも旭川市からフィンランドに行かれるのですか。</p>
片岡学校教育部長 金 谷 委 員	<p>旭川市と管内の4人がフィンランドに行きます。</p> <p>1週間ですか。</p>
片岡学校教育部長 金 谷 委 員	<p>10月6日から12日までの日程で調整しております。</p> <p>実質3、4日ですね。</p>
教 育 長	<p>フィンランドのヘルシンキ大学やフィンランド教育委員会等の元職員で構成されているフィンランド日本教育協会という組織があり、その理事長であるヘイッキ・マキパーという方がバーサーロペットの関係で旭川市に何度か来られており、旭川市と教育交流を行いたいというオファーがありました。そこでお互いの交流をしようということになったのです。</p>
金 谷 委 員	<p>バーサーロペットに関しては30年以上前から旭川市と交流がありますよね。</p>
斉 藤 委 員	<p>神居中学校に関しては、現時点で神居小学校以外の台場小学校や富沢小学校から入学している子どもたちはいませんでしたか。かえってその子どもたちが入り込めなくなってしまうかという心配があります。</p>
教 育 長	<p>小中各一校ずつというのが行いやすいし分かりやすいのですが、残念ながら小学校が55校、中学校が29校ですから、平均すれば中学校1校当たり小学校2校程度になり行ききれないのですが、神居小学校と神居中学校は校舎が背中合わせになっており教員の往来がスムーズにできるだろうということに着目したということです。子どもたちが小学校から中学校へ持ち上がるということにはなっていないく限界があります。先進地でも、小学校が複数校あり中学校が1校というところでも小中連携を行っているのかを見てほしいと思います。</p>
中 島 委 員	<p>フィンランドでは基本的に小中学校を中心に見るということですか。</p>
教 育 長	<p>その他に学力向上策や、授業の方法も大分違うと思います。</p>
中 島 委 員	<p>幼稚園、保育園は見ないのでですか。向こうは幼稚園、保育園は全部公営で、そこからずっと行きますよね。小学校始まりではなく幼稚園始まりではないでしょうか。</p>
教 育 長	<p>一貫教育の流れなどは勉強してくるかも知れませんが、直接見てくるのは小中学校です。</p>
中 島 委 員	<p>実質3、4日というのは厳しいですね。</p>

教 育 長	別な視点ですが、教員を中心に派遣したいと考えており、教員自身のモチベーションを高めることにも役立つのではないかと思います。
金 谷 委 員 長	できれば1年間くらい行ければいいですね。
教 育 長	本来的にはそうですね。
教 育 長	300万円程度はかかりますね。
教 育 長	どうでしょうか。外国の日本人学校へ転勤する先生がいますが、これはそうならないとすれば公費留学の形になるかと思えます。そうすると相当の費用がかかると思えます。
金 谷 委 員 長	募集をかけて、個人の意思で、個人の負担で行ってもらう代わりに、その段取りはこちらで行い、学んできてもらうというのも良いですね。
教 育 長	相当厳しいと思えます。
教 育 長	教育長もおっしゃっていましたが、日本とは考え方が異なると思えますので視察などを生かして、小中連携、一貫教育の在り方を作ってほしいと思えます。期待される成果とありますが、併せてどんな課題があるのかを挙げられたら良いと思えます。
各 委 員 長	他に御意見、御質問等がありますか。
各 委 員 長	ありません。
各 委 員 長	それでは、報告事項（2）「小中連携、一貫教育の推進について」は、報告を受けたこととします。
各 委 員 長	次に、報告事項（3）「旭川市立中央中学校開設準備室の設置について」、報告願います。
適正配置担当課長	報告事項（3）「旭川市立中央中学校開設準備室の設置について」、報告します。
適正配置担当課長	まずもって、先に開催されました平成26年第1回定例市議会におきまして市立小中学校設置条例の一部を改正する条例が可決されたことに伴い、先の教育委員会会議で御決定いただいたとおり、平成27年度から市内中心部3中学校を統合し、中央中学校を新設することが正式に決定したところでございますので御報告申し上げます。
適正配置担当課長	さて、本件につきましては、今後、この中央中学校の1年後の円滑な開校に向けて準備作業を進めていくこととなりますが、配付資料の設置要綱のとおり、旭川市立中央中学校開設準備室を組織し、中央中学校の学校運営に関わる事項について本格的な協議、検討を進めていこうとするものでございます。
適正配置担当課長	なお、本準備室構成員といたしましては、設置要綱第3条第1号に示す「旭川市立中学校の校長の職にある者のうち、教育長が適当と認める者」といたしまして常盤中学校の本間校長、同条第2号の「旭川市立中学校の教頭の職にある者のうち、教育長が適当と認める者」といたしまして、常盤中学校の柴田教頭、同条第3号の「その他旭川市立中学校の教職員のうち、教育長が必要と認める者」として3中学校校長推薦の教務、生徒指導、特別支援教育及び事務から成る教職員の計6名を決定したところであります。
適正配置担当課長	中央中学校の開校準備に当たっては、これまでも3中学校の校長、教頭などからなる中心部統合中学校開設準備室を組織し、校歌、校章、制服などについて、統合準備委員会に意見を伺いながら検討してまいりましたが、今後は、この度設置する旭川市立中央中学校開設準備室がこの業務を引き継ぎ、中央中学校の円滑な開校に向けて、準備を行うこととなります。
適正配置担当課長	なお、準備室構成員の委嘱につきましては、4月30日に開催される第1回会議において行う予定であります。
委 員 長	報告事項（3）「旭川市立中央中学校開設準備室の設置について」、御意見、御質問等がありますか。
各 委 員 長	ありません。
各 委 員 長	それでは、報告事項（3）「旭川市立中央中学校開設準備室の設置について」

て」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項（４）「高等養護学校誘致市民集会の開催について」、報告願います。

林学校教育部次長

報告事項（４）「高等養護学校誘致市民集会の開催について」、報告します。

今月２５日來週の金曜日になりますが、午後５時から市民文化会館小ホールにおいて、道立高等養護学校誘致に向けた市民集会を開催いたしますので、教育委員の皆様にも御参加願いたく御報告するものであります。

道立高等養護学校の誘致につきましては、現在平成２８年度の本市への開設を目標に、市長が会長となっている旭川市への道立特別支援学校誘致期成会を中心に誘致活動を進めているところであります。

学校の設置に当たりましては、北海道教育委員会が毎年策定している公立特別支援学校配置計画において位置付けられる必要がありますが、この計画では例年、翌年度・翌々年度の２か年分の配置計画を決定しているところであります。したがって今年度策定される平成２７年度公立特別支援学校配置計画においては平成２７年度、平成２８年度の配置場所等の具体的内容が決定され示されることとなります。

この計画決定までのスケジュールが、例年の日程では、６月上旬に計画案として公表され、地域説明会等を経て９月上旬に決定されているところであります。北海道教育委員会事務局内部における事務作業などを想定いたしますと、計画案が北海道教育委員会の教育委員会会議へ報告されるのは計画案の公表以前の時期、早ければ５月中、事務的には更にそれ以前の時期に計画案として取りまとめられることが予想されますことから、本市といたしましてはこの時期に北海道教育委員会への要望や市民集会を開催することとしたものであります。

なお、北海道教育委員会への要望活動につきましては、誘致期成会の会長である市長と要望先の北海道教育委員会教育長の日程の都合上、今週の１８日に行うこととしているものであります。

委員長

報告事項（４）「高等養護学校誘致市民集会の開催について」、御意見、御質問等がありますか。

各委員

ありません。

委員長

それでは、報告事項（４）「高等養護学校誘致市民集会の開催について」は、報告を受けたこととします。

次に、報告事項（６）「東旭川学校給食共同調理所建替整備懇談会報告書について」、報告願います。

学校保健課長

報告事項（６）「東旭川学校給食共同調理所建替整備懇談会報告書について」、報告します。

昨年１２月から学識経験者や学校関係者、市民委員会、保護者等で構成する東旭川学校給食共同調理所建替整備懇談会におきまして、築４５年を経過し老朽化した共同調理所の建替えについて、地元としての意見・要望について御検討いただいたところですが、本年３月まで４回の会議を開催し、最終的に報告書として意見が取りまとめられ、３月２７日に教育委員会に提出され、教育長が受領したところであります。

懇談会報告書は、３２ページに掲載しております。建替整備の基本的な方向性として、「安全・安心でおいしく、豊かな学校給食の提供」「食育に資する環境の整備」「地域の食と人が関わり合えるコミュニティ機能の付加」の３点、この方向性に基づく給食施設の規模と機能の考え方について各委員から様々な御意見をいただきました。

主な意見といたしましては、３３ページの「安全安心なおいしく豊かな学校給食」では、衛生管理基準の最新の手法でもありますHACCPの概念を取り入れた施設整備や最新の調理器具によるバリエーション豊かなメニューの提供ができる施設に、３４ページの「食育に資する環境の整備」

では、学校給食提供の他に見学施設、調理実習室、食育情報展示室等の整備、より一層の地産地消の推進、36ページの「食と人が関わり合えるコミュニティ機能の付加」では、地域の食の拠点施設として地域連携、災害時や地域福祉に貢献できる施設として位置付けてほしいとの意見も出されているところです。

今後の改築整備に当たりましては、平成28年度に建設工事を開始し、平成29年夏頃からの供用開始を目指して、建設設計に係る経費の削減や工期の短縮が期待できる設計と建設を一体的に発注を行うDB方式により改築計画を進めていくものでございます。

現在、22日まで公募によりDB方式による建設の前段階に必要な要求水準書等の作成の補助を行うアドバイザリー業務を行う事業者を募集しているところであり、5月20日には提案内容の審査を行って事業者が決定されることとなります。

平成26年度はアドバイザリー業務の受託事業者とともに、実施方針などに関する要求水準書を作成し、平成27年度には設計・建設を一括して発注するための事業者選定基準や契約書等の作成をしていくこととなります。

平成26年度に受託事業者が作成する要求水準書には懇談会の意見が可能な限り反映されるように協議を行っていくこととなります。

なお、市教育委員会といたしましては、栄養教諭、業務指導担当職員で構成する東旭川学校給食共同調理所改築検討ワーキンググループを設置して懇談会の報告書の検討と併せて要求水準書の内容の検証を行っていく等整備計画を進めていくこととしております。

委員長

報告事項(6)「東旭川学校給食共同調理所建替整備懇談会報告書について」、御意見、御質問等がありますか。

中島委員

調理能力1日4,500食程度になるということ、提供する小中学校への食数は、現在1,355食なのでものすごく大規模になりますが、災害時の地域貢献ということを見据えた食数の確保ということですか。今のところ同じような提供であればフル稼働しないで済むということですか。

学校保健課長

4,500食と考えておりますが、そのうち約1,000食はそういったところに対応できるように考えており、併せて、給食施設が大変老朽化しておりまして、築30年以上経過した施設が50%あります。施設が壊れて給食が提供できなくなる可能性もあり、そういったことに対応するために1,000食以上の予備を確保していきたいと考えております。

3,500食弱くらいの拡大の食数につきましては、現在、東旭川東部、豊岡方面の一部に提供しておりますが、喫食をするためには給食を作ってから約30分以内で提供した方が良く考えますと、現在提供していない東光・豊岡方面の一部を東旭川のセンターから提供することも検討する視野に入っています。どこのエリアをどうするかということについては、当該校や父兄の方々と相談しなくてはなりませんので今のところは検討段階というところです。

中島委員

受配校が拡大する可能性があるということですか。

学校保健課長

はい。永山方面もエリアに考えて行きたいと思っております。同エリアは小中で1,300食くらいあり手狭になっており、老朽化・狭隘化を解消する一つの手段として、30分程度で配送できることを見込んで考えております。

教育長

この報告書については、東旭川学校給食共同調理所に関する報告書となっておりますが、後先になることを前提にしながら、給食提供システムの基本的な考え方をまとめることを考えております。これが現行施設のままでの建替えであるとすれば限界がありますので、給食提供システムの考え方が整理されたときに、それに対応できるような機能を併せ持つような食数等を考えて行くということですか。

委員 長 学校保健課長 委員 長	完成1年目からフル稼働になるのかは分からないということですね。 平成29年の2学期から完成できるように最短で進めています。
学校保健課長	そのときに4,500食が全て作られるということは分からないということですね。
委員 長 各委員 長	そうですね。若干数は災害時や緊急時に対応していきたいと考えておりますので4,500食が毎月フル稼働ということは今のところはないと思います。
文化振興課長	他に御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告事項(6)「東旭川学校給食共同調理所建替整備懇談会報告書について」は、報告を受けたこととします。 次に、報告事項(7)「旭川市文化芸術事業補助金について」、報告願います。
委員 長 各委員 長	報告事項(7)「旭川市文化芸術事業補助金について」、報告します。 文化芸術関連補助制度の見直しについて、昨年度の教育委員会会議で御説明させていただいたところですが、市民が取り組む文化芸術活動を支援する新しい公募による補助金制度として、平成26年度事業を対象に本年1月6日から3月31日まで募集した結果、18団体から補助金の要望がございました。 その内訳ですが、補助対象が3区分ありまして、補助上限額5万円の文化芸術関係団体からは11団体、補助上限額10万円の5団体以上の文化芸術団体で構成する連合的な組織からは5団体、補助上限額30万円の40団体以上で構成する連合的な組織からは2団体の申込がありまして、補助金の要望額合計は159万円となっております。 また、18団体のうち、これまで補助金の交付を受けていない新規の団体は7団体となっております。 なお、平成26年度の公募による補助金の予算は195万円となっておりますので、今後追加募集をしてみたいと考えているところでございます。
委員 長 各委員 長	報告事項(7)「旭川市文化芸術事業補助金について」、御意見、御質問等がありますか。 ありません。 それでは、報告事項(7)「旭川市文化芸術事業補助金について」は、報告を受けたこととします。
委員 長 各委員 長 事務局職員	《 そ の 他 》 他に、何かありますか。 ありません。 ありません。
委員 長	《 秘 密 会 》 ここからは、秘密会といたします。 【以下、非公開】